

* 3月確定申告相談日のご案内

商工会が税理士を招き「確定申告窓口相談」を右記の内容にて開催しますので是非ご利用下さい。

今年も商工会の確定申告業務は3月15日(金)までの実施予定ですので、何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。

実施日程	時 間
3月6日(水)	9:00~12:00
3月8日(金)	13:00~16:00
3月11日(月)	9:00~12:00
3月12日(火)	9:00~12:00
3月13日(水)	13:00~16:00
3月15日(金)	9:00~12:00

* 弁護士による無料法律相談のお知らせ

○令和6年3月12日(火) OKBふれあい会館9F
13:00~17:00 (1事業所1時間)

* 経営計画個別相談会(持続化補助金申請書作成指導)のお知らせ

○令和6年3月12日(火) 大野町商工会館 2F研修室
9:00~17:00 (1事業所1時間)

* 県版持続化補助金(小規模事業者パワーアップ応援補助金)の公募予定について

岐阜県では、長期化している原油高・物価高騰等の影響により、県内小規模事業者は依然として厳しい経営環境におかれています。こうした中、事業転換や事業規模拡大など、売上増加又は利益増加につながる企業の強化・向上に向けて意欲的に取り組む小規模事業者を強力に後押しすることで、事業者が安定的に売上を確保し、将来的に自走できる十分な企業力をつけることを促進するために、下記の事業を実施します。

(具体的な補助事業の内容については、公募が発表されてからお知らせします)

【補助金額】 上限250万円 下限50万円
【補助率】 一般枠: 1/2 賃上げ枠2/3
【公募期間】 4月中旬~5月中旬予定
【予算】 3億円

* 当面の諸会議等の予定について

- ・ 経営発達支援計画評価委員会: 3月28日(木) 午後1時30分
- ・ 商工会理事会: 3月28日(木) 午後3時~
- ・ 商工会通常総代会: 5月22日(水) 午後1時30分~
- ・ 青年部通常総会: 4月23日(火) 午後7時~
- ・ 女性部通常総会: 4月24日(水) 午後1時30分

* 小規模企業共済のお知らせ

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

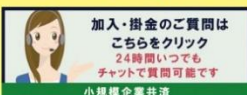
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

Be a Great Small.
中小機構

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済

検索

商工会ホームページ



Instagram 公式アカウント



LINE 公式アカウント



商工会 WEB 研修



お問い合わせについては大野町商工会まで 電話 0585-32-0667 FAX0585-34-3370

